

事例番号:270098

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報:

1 回経産婦

2) 今回の妊娠経過:

妊娠 36 週 帝王切開既往のため、妊娠 38 週 5 日予定帝王切開

3) 分娩のための入院時の状況:

妊娠 38 週 5 日 5:45 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過:

妊娠 38 週 5 日 13:32 帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 5 日

(2) 出生時体重:2526g

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:pH 7.264、PCO₂ 54.4mmHg、PO₂ 14.8mmHg、
HCO₃⁻ 23.8mmol/L、BE -2.3mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 5 日 退院

生後 5 ヶ月 定頸不完全、寝返り未

生後 7 ヶ月 定頸は済んでいる様子(引き起こしでついてくる)」、坐位をとらせると体幹動揺

(7) 頭部画像所見:生後 5 ヶ月 頭部 MRI で軽度脳室拡大、小脳低形成

生後 7 ヶ月 頭部 MRI で陳旧性出血による小脳・脳幹低形

成

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 診療区分: 病院、
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師: 産科医 3 名、麻酔科医 1 名
看護スタッフ: 助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は小脳、脳幹低形成であると考ええる。
- (2) 小脳、脳幹低形成の原因は先天的な要因の可能性が高い。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠管理は一般的である。

2) 分娩経過

分娩管理に関しては一般的である。しかし、分娩直前のテルブ[®]タリン硫酸塩の使用は一般的ではない。

3) 新生児経過

新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 胎児心拍数陣痛図の記録速度を 3 cm/分に設定することが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では胎児心拍数波形のより適確な判読のために、胎児心拍数陣痛図の記録速度を 3cm/分とすることを推奨している。

- (2) B 群溶血性連鎖球菌スクリーニング[®]検査は妊娠 33 週から 37 週に実施することが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では、妊娠 33 週から 37 週での実施を推奨している。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項
なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

国・地方自治体に対して、妊娠中の B 群溶血性連鎖球菌スクリーニング検査は、ガイドラインで推奨している時期に公的補助下に一律に検査が実施できる制度の構築を働きかけることが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では、膣分泌物培養検査(GBS スクリーニング)を妊娠 33 週から 37 週に実施することを推奨しているが、検査費用の公的補助制度によって同時期の実施が難しい地域の医療機関がある。